会長		担当理事		会計	

（健Ⅱ78F）
令和３年５月１１日

都道府県医師会　郡市区医師会
感染症危機管理担当理事　殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜　萢　　敏

医療機関における無症状者（職員、入院患者等）への
新型コロナウイルス感染症に係る検査の費用負担について（再周知）

新型コロナウイルス感染症に係る検査については、職員又は患者に新型コロナウイルス感染者が発生した医療機関や、感染拡大地域における集中検査の対象となった医療機関等において、無症状者に対する新型コロナウイルス感染症に係る検査が行われています。

今般、厚生労働省より同検査に係る費用負担について改めて各都道府県等衛生主管部（局）あて別添の事務連絡がなされましたのでご連絡申し上げます。

同検査の公費による実施については、都道府県等の行政の判断において実施され、全て公費負担となる場合と、医師の判断により診療の一環として実施され、検査に係る費用の自己負担分が公費負担となる場合などがありますので、都道府県等と医療機関との間で認識に齟齬がないようご留意ください。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、会員ならびに関係医療機関等に対する周知方ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

※厚生労働省文書は文書管理システムへ掲載いたします。

加入潮医師会 収受 3.5.12 第179号

加入潮医師会　御中
令和3年05月11日 (火) 17時13分 発信：全国郡市区医師会様　発信：(公社)日本医師会　R：281　P.01
1/3